

第3章 計画の目標



3.1 めざす環境像

本市は、首都圏近郊にあって、市域の約75%を占める森林や入間川、高麗川の清流等、豊かな自然と景観に恵まれています。また、人々は古くから自然と共生し、その恩恵を受けつつ、暮らしや歴史・文化を育んできました。

しかし、社会経済活動の進展により環境への負荷が増大した結果、近年では地球温暖化による気候変動、海洋プラスチックごみの問題、生物多様性の損失等、多くの複雑な環境問題が発生し、将来世代へも影響を及ぼす深刻な問題となっています。

このような中、本市の豊かな環境を守り、育み、将来世代においてもその恵みを享受できるように取り組むことは、今を生きる私たちの責任でもあります。また、私たち一人ひとりが環境保全に対する意識を高め、市民・事業者・市が協働することにより、自然と調和し、環境にやさしい持続可能な社会を形成することが求められています。

本市は、「森林文化都市宣言」の下に、森林が持つ機能の重要性を認識し、守り育むとともに、森林資源を活用した新たな森林文化の創造により、心豊かな人づくりと活力あるまちづくりを推進してきました。

このようなことを踏まえ、本市のめざす環境像を「水と緑と共にみらい輝くまち はんのう」とし、自然と共生し、人々が健やかで安心して生活を送ることができ、健全で良好な環境を将来世代に引き継いでいくまちの実現を目指します。

～ めざす環境像 ～

水と緑と共にみらい輝くまち はんのう



～飯能市森林文化都市宣言～

飯能市は、首都圏にあって奥武蔵の豊かな自然に恵まれたまちであり、その歴史・文化、人々の情感は、森林とともに育まれてきました。

人々が森林とのふれあいを通じて心身ともに森林の恵みを享受し、環境との調和や資源の循環利用を生活の中で生かしていくことが求められる時代において、本市では、森林資源を活用し、新たな森林文化の創造により、心豊かな人づくりと、活力のあるまちづくりを推進します。

ここに森林と人とのより豊かな関係を築きつつ、自然と都市機能とが調和するまちの創造をめざし、「森林文化都市」を宣言します。

平成17（2005）年4月1日



3.2 環境目標

めざす環境像の実現に向けて、本計画が対象とする「地球環境」、「自然環境」、「生活環境」及び「教育・協働」について、4つの環境目標を設定します。

環境目標 1

地球環境

脱炭素に向けた暮らしを推進するまちづくり

資源やエネルギーを大量に消費する社会経済活動は、私たちに便利さや物質的な豊かさをもたらした一方で、地球環境には大きな負荷がかかっており、環境への負荷の少ない脱炭素社会の実現が喫緊の課題となっています。将来にわたって持続可能な環境を引き継ぐために、私たち一人ひとりの意識と行動の転換によって「脱炭素に向けた暮らしを推進するまちづくり」を進めます。

環境目標 2

自然環境

豊かな自然と共生するまちづくり

本市は、奥武蔵の豊かな森林や里山、清流等の自然に恵まれており、この豊かな自然の中には、私たちが生きていく上で、互いにつながり支え合っている、多様な生物が生息・生育しています。このかけがえのない財産である自然の恵みの重要性を認識し、自然とふれあいながら、「豊かな自然と共生するまちづくり」を進めます。

環境目標 3

生活環境

誰もが安心して暮らせるまちづくり

良好な生活環境は、誰もが健やかに、安全・安心な生活を送るための基盤となります。大気、水質、土壌の汚染や化学物質による影響を抑えるとともに、日常の生活や行動に起因する生活環境の悪化を防ぎます。また、暮らしに潤いをもたらす景観・美観にも配慮し、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

環境目標 4

教育・協働

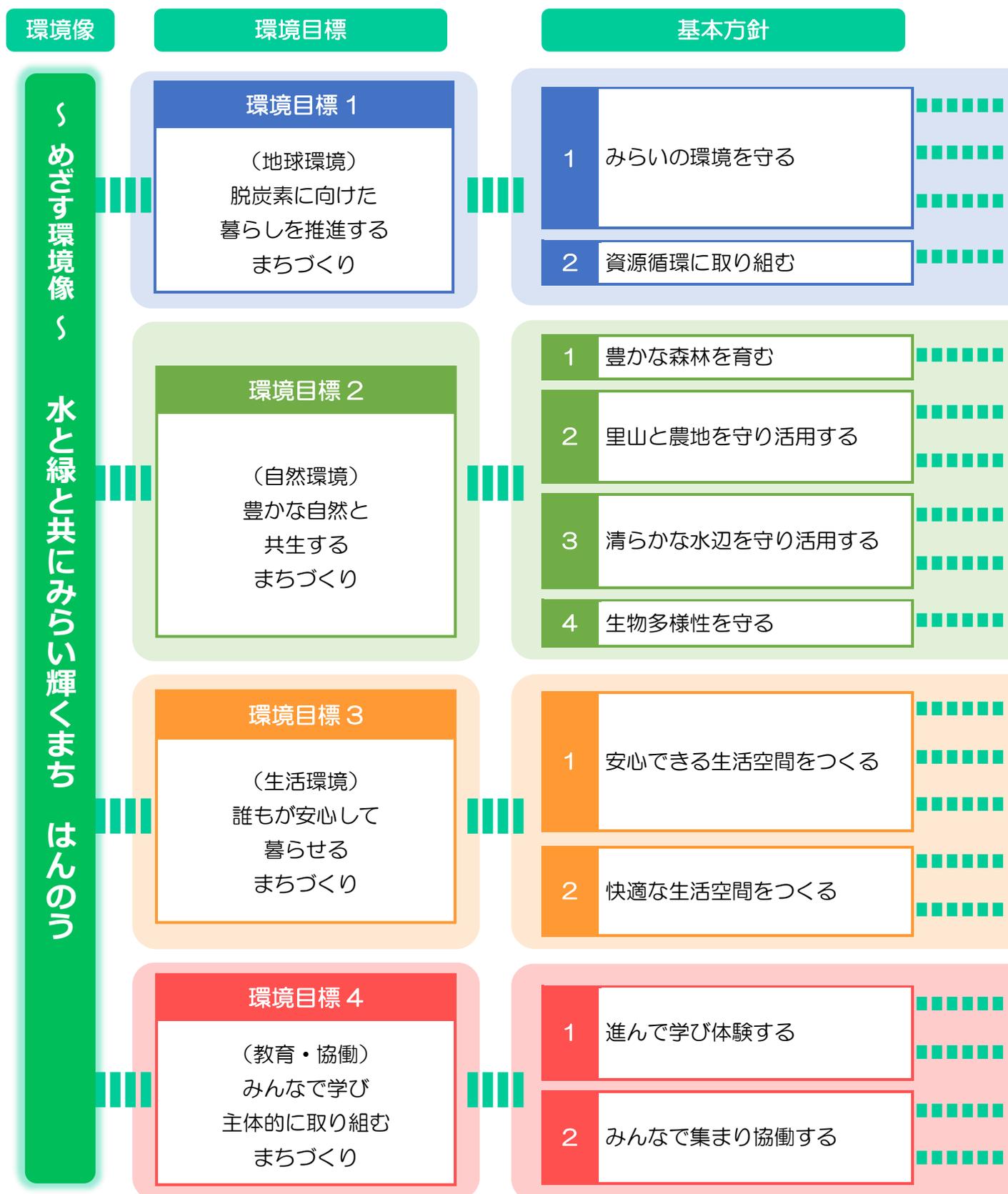
みんなで学び主体的に取り組むまちづくり

持続可能な環境づくりに向けて、私たち一人ひとりが環境について正しく認識し、行動することが必要です。また、複雑化・多様化する環境問題に対して、市民・事業者・市が一体となり、協働による取組を進めるとともに広域的な連携を推進し、地域の環境資源を活用しながら「みんなで学び主体的に取り組むまちづくり」を進めます。

3.3 施策体系

(1) 施策体系

各環境目標の下、基本方針を設定し、施策を推進することによってめざす環境像を実現します。



なお、環境目標1の施策は「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」(p.97～)の施策と対応しています。

関連するSDGsのアイコンは各目標に密接に関連するものを大きく、間接的に効果を及ぼすものを小さく示しています。

施策

関連するSDGs

- 1 地球にやさしい暮らしの推進
 - 2 地球にやさしいまちづくりの推進
 - 3 気候変動への適応
 - 4 ごみの減量化・資源循環への取組
- 「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の施策と対応



- 1 森林の保全と活用
- 2 里山の保全と活用
- 3 農地の適正管理
- 4 清流の保全と活用
- 5 生活排水処理の推進
- 6 生物多様性の保全と回復



- 1 生活環境の保全
- 2 大気、水質、土壌の保全
- 3 騒音、振動対策
- 4 環境美化の推進
- 5 公園・緑地及び道路の整備と景観の保全



- 1 環境学習の推進
- 2 エコツーリズムの推進
- 3 市民、事業者、行政による協働の推進
- 4 広域的な連携の推進



(2) 具体的な施策

各環境目標・基本方針・施策に基づき実施する具体的な施策は以下に示すとおりです。

環境目標 1 地球環境 脱炭素に向けた暮らしを推進するまちづくり

基本方針 1 未来の環境を守る

施策 1 地球にやさしい暮らしの推進

1 地球温暖化対策に関する意識啓発の推進	5 再生可能エネルギーの普及促進
2 家庭・事業所における省エネルギー対策の推進	6 公共施設における再生可能エネルギーの利用促進
3 公共事業における省エネルギーの率先行動の実施	7 太陽光発電設備の適正な設置・管理の推進
4 公共施設における省エネルギー対策の推進	

施策 2 地球にやさしいまちづくりの推進

1 次世代自動車の普及促進	5 コンパクト+ネットワークのまちづくりの推進
2 歩行者・自転車利用環境の維持・向上	6 森林による二酸化炭素吸収の促進
3 公共交通利用環境の維持・改善	
4 エコドライブの普及・啓発	

施策 3 気候変動への適応

1 危険箇所の巡視及び災害防止策の実施	4 健康被害への対策の推進
2 災害発生時のエネルギー対策の推進	5 水資源への影響に関する対策の推進
3 雨水地下浸透の推進	6 自然環境や農業への影響に関する対策の推進

基本方針 2 資源循環に取り組む

施策 4 ごみの減量化・資源循環への取組

1 ごみの削減に向けた情報発信による意識啓発	5 リユースの推進
2 ごみの排出抑制の推進	6 分別回収による再資源化の推進
3 食品ロス・生ごみ削減の推進	7 事業者へのリサイクルの啓発
4 事業系ごみの排出抑制	8 廃棄物エネルギーの有効活用の推進

環境目標 2 自然環境 豊かな自然と共生するまちづくり

基本方針 1 豊かな森林を育む

施策 1 森林の保全と活用

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1 森林の適切な経営管理の推進 | 5 木を使ったまちづくりの推進 |
| 2 「望ましい林業構造」構築の推進 | 6 多様な主体による森林・木材の新たな利活用の推進 |
| 3 森林・林業に係る基盤の整備 | |
| 4 森林情報の収集と発信 | |

基本方針 2 里山と農地を守り活用する

施策 2 里山の保全と活用

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 自然に配慮した多自然型工法の採用の推進 | 3 緑のトラスト保全地等の保全の推進 |
| 2 景観緑地等の保全の推進 | 4 市民参加による里山の保全と活用 |

施策 3 農地の適正管理

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 1 農地の保全と活用 | 4 農業の担い手育成 |
| 2 地産地消の促進 | 5 “農のある暮らし”「飯能住まい」制度の推進 |
| 3 農業体験の機会づくり | 6 鳥獣害対策の実施 |

基本方針 3 清らかな水辺を守り活用する

施策 4 清流の保全と活用

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1 河川環境の保全の推進と有効利用の促進 | 2 清流保全に関する意識啓発 |
|----------------------|----------------|

施策 5 生活排水処理の推進

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 合併処理浄化槽の普及、維持管理の促進 | 2 公共下水道整備及び維持管理の推進 |
|----------------------|--------------------|

基本方針 4 生物多様性を守る

施策 6 生物多様性の保全と回復

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 生物多様性に関する情報発信 | 3 貴重な動植物、自然林の保護の推進 |
| 2 動植物の生息・生育状況調査の実施 | 4 外来生物対策 |

環境目標3 生活環境 誰もが安心して暮らせるまちづくり

基本方針1 安心できる生活空間をつくる

施策1 生活環境の保全

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1 野外焼却禁止の啓発・指導 | 4 交通環境の整備 |
| 2 山間地の生活環境保全 | 5 事業所と周辺的生活環境との調和 |
| 3 空き家・空き地対策の推進 | |

施策2 大気、水質、土壌の保全

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 大気汚染の防止 | 3 放射性物質の検査の実施と情報発信 |
| 2 水質及び土壌汚染の防止 | |

施策3 騒音、振動対策

- | |
|---------------|
| 1 騒音・振動、悪臭の防止 |
|---------------|

基本方針2 快適な生活空間をつくる

施策4 環境美化の推進

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1 不法投棄の防止 | 3 美化活動の支援 |
| 2 ごみのポイ捨て防止 | 4 ペットの飼い方やマナーに関する啓発 |

施策5 公園・緑地及び道路の整備と景観の保全

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1 良好な景観の形成 | 4 公園・道路整備及び維持管理の推進 |
| 2 自然的景観の保全と活用 | 5 ハイキングコースや散策路等の整備・活用 |
| 3 文化的景観の保全と活用 | 6 身近な緑化活動に対する支援の充実 |

環境目標4 教育・協働 みんなで学び主体的に取り組むまちづくり

基本方針1 進んで学び体験する

施策1 環境学習の推進

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| 1 自然を生かした体験の場の提供 | 4 市内の良好な自然に関する情報の発信 |
| 2 環境への理解を深めるための講座等の開催 | 5 森林や清流の保全に関する情報提供 |
| 3 学校やこどもエコクラブ等における環境教育の推進 | 6 環境の現状や市の取組等の公表 |

施策2 エコツーリズムの推進

- | |
|--------------------|
| 1 魅力ある質の高いエコツアーの推進 |
|--------------------|

基本方針2 みんなで集まり協働する

施策3 市民、事業者、行政による協働の推進

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 環境ボランティア活動の支援 | 4 魅力ある地域づくりの促進 |
| 2 はんのう市民環境会議との協働の推進 | 5 事業者による環境配慮活動の促進 |
| 3 地区別まちづくり活動の推進 | |

施策4 広域的な連携の推進

- | |
|--------------|
| 1 近隣自治体等との連携 |
|--------------|